

第 112 回 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構大学小委員会 議事録（確定）

日時：2022 年 3 月 18 日（金）18:00～20:10

場所：WEB

出席者：

京都薬科大学	橋詰 勉、津島美幸	京都大学薬学部	山下富義、津田真弘
同志社女子大学薬学部	関本裕美、内田まやこ、芝田信人		
大阪大学薬学部	上田幹子、廣部祥子	近畿大学薬学部	大鳥 徹、小竹 武
大阪医科薬科大学薬学部	角山香織、井上 薫	摂南大学薬学部	菊田真穂、辻 琢己
大阪大谷大学薬学部	名徳倫明、小畑友紀雄	武庫川女子大学薬学部	内田享弘、田内義彦
神戸薬科大学	白木 孝、濱口常男、猪野 彩		
神戸学院大学薬学部	徳山尚吾、森本泰子	兵庫医療大学薬学部	清宮健一、桂木聡子
姫路獨協大学薬学部	加藤史恵	立命館大学薬学部	藤田卓也、角本幹夫
和歌山県立医科大学薬学部	須野 学		
徳島文理大学薬学部	四宮一昭	徳島文理大学香川校薬学部	二宮昌樹
就実大学薬学部	島田憲一	福山大学	片山博和

（順不同、敬称略）

協議事項

1. 2021 年度および 2022 年度実務実習について

濱口委員長から 2021 年度および 2022 年度実務実習において、問題点等がないか意見を求められた。大鳥委員から発言があり、実務実習前の自宅待機期間を 14 日間と定めている地域があるが、卒業研究等に支障が出ている場合があり、14 日という設定が少し古い考え方もしれないので、もう少し短くできるように大学側から提案することはできないかという意見が述べられた。濱口委員長からは、施設側には様々な事情や考え方があり、機構として通知等を発出することは難しいため、施設側と丁寧に個別に相談をして行ってほしいとの発言があった。また橋詰委員からは、同時に複数の大学の実習生がいる場合は、大学間で違いがでないように、注意して対応してほしいとの補足発言があった。また、濱口委員長から、実習中の学生が感染または濃厚接触者となった時の取扱については施設側と大学で協議していただきたいとの発言があった。

関本委員からは、2022 年度第 1 期の薬局実習において、新型コロナウイルスの抗原検査で一般の対象者からの検体採取を学生に実施させたいという話があったため、薬学部の実習としては適切でないという大学は考え、見学のみで留めていただいたという報告があった。大鳥委員からも、薬局から同様の相談が大学に対して行われたため、見学に留めていただくよう対応したとの報告が行われた。

山下委員からの意見として、薬局実習で学生に対して新型コロナウイルスの抗原検査をするよう指示があり、検査費用を大学側に請求されたが、施設側が必要な検査と考えるのであれば、実習

費用の中に含めてもらうように、機構として提案することはできないかという発言があった。それに対して濱口委員長からは、費用に関して調整機構委員会で議論を行うことは難しい面があるため、どのような形で施設側と話を進めることがよいか、時間をかけて継続して考えて行ってほしいとの意見が述べられた。

2. 2023 年度実務実習施設調整等について

濱口委員長から資料協 1 に基づいて説明が行われた。2023 年度実務実習調整について、赤字の部分のみ年度に応じて日程の修正を行ったが、基本的な考え方は 2022 年度と同様であること、日程の詳細部分は 4 月以降の調整機構委員会にて修正をして行ってほしいとの発言があった。また、例年実習施設の調査については、病院に対しては機構事務局から郵送で行い、薬局に対しては各府県薬剤師会に依頼して調査を行っていただいているが、2023 年度も同様の方法を調整機構委員会でお願いをすることについて、異議がないか確認が行われた。それに対して異議を認めなかったため、4 月の調整機構委員会にて、各府県病院薬剤師会、各府県薬剤師会に対してこの方法を依頼することが確認された。濱口委員長からは、調整機構委員会で認められれば、4 月中に機構事務局から依頼文書を発出し、5 月上旬から実習施設の調査をスタートしたいと補足発言があった。

さらに濱口委員長から大学による病院施設の調整方法と手順について説明が行われ、2022 年度施設調整の時と同様に、WEB のホームページ上での 3 次調整（大学間調整）を行い、担当者会議を行わないようにできればとの提案がされた。特に異議を認めなかったため、2023 年度も同様の形で進めて行くことが確認された。

3. 実務実習指導者養成について

濱口委員長から資料協 2 に基づき説明が行われた。2022 年度の指導薬剤師養成のためのワークショップは、1P3S x2 を基本に 5 回計画されていることが報告された。それに対して桂木委員から、兵庫医療大学が 4 月から兵庫医科大学薬学部に変更になるため、資料を修正してほしいとの発言があった。また、徳山委員からは、第 2 回の神戸学院大学での開催日について、9 月 3 日、4 日で予定されているとの説明が行われた。

4. 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構規則の一部の改正について（案）

濱口委員長から資料協 4 に基づき説明が行われた。協 3-2 近畿地区調整機構規則の第 2 条の大学名を、協 4 の通り兵庫医科大学薬学部に変更すること、4 月の調整機構委員会に上程し、承認後に 2022 年 4 月 14 日一部改正となる予定であることが説明された。

5. 2021 年度の事業報告（案）及び収支報告（案）について

濱口委員長から資料協 5-1 及び協 5-2 に基づき説明が行われた。例年は大学小委員会での説明は行っていないが、4 月から委員長が交代になるため、調整機構委員会に先立って説明を行っておきたいとのことであった。事業報告（案）について各大学から特に意見はなかったため、これを 4 月の調整機構委員会に上程することとなった。また、収支報告（案）については、今回の資料は 3 月 3 日現在の決算であるが、4 月の調整機構委員会には 3 月末での決算を作成

し上程することが補足説明された。

6. 2022 年度実務実習施設の再調整について

2022 年度第 2 期病院実習不可等の理由による、第 3 期以降の病院実習の再調整について、3 月 14 日締め切りで事務局に各大学から申請が行われていた。ほとんどが第一希望病院で再調整可能で、2 施設のみ重複があったが、当該大学間での話し合いにより全ての再調整先が決定された。また、滋賀県で留年等による実習辞退があり、他の大学から通学時間が非常に長い病院に配属されていた学生を移動させたいとの申請が行われた件について、濱口委員長から状況の説明が行われた。それに対して委員から異議は認められなかったため、当該学生の実習先病院の移動が認められた。

7. 近畿地区調整機構委員長（支部長）候補者の選出について

濱口委員長の大学教員としての在籍が 3 月末までであり、4 月以降委員長としての資格を失うことから、近畿地区調整機構委員長（支部長）候補者の選出を行うこととなった。濱口委員長から資料協 3-1、協 3-2 に基づき、支部運営規則、近畿地区調整機構規則について説明があり、次期委員長候補の任期についてまず確認が行われた。濱口委員長の今回の任期は 2021 年 4 月 1 日からであるため、次期委員長候補の任期は残任期間であると考え、2023 年 3 月 31 日までの 1 年間と考えることもできるが、その点については、支部運営規則や近畿地区調整機構規則に明記されていないため、2 年としてもよいのではと濱口委員長から意見が述べられた。橋詰委員からも、支部運営規則の 11 条では 2 年以内とされているので、本年度末で任期満了ととらえることができるのではないかと発言があった。それに対して特に異議を認めなかったため、次期委員長候補者の任期は 4 月からの 2 年間とすることが承認された。

次に資料協 3-3 に基づき、委員長候補者の選出方法について、濱口委員長から確認があり、さらに資料協 3-4 に基づき、選挙の実施方法について説明が行われた。協 3-4 の選挙の実施方法について、全委員から異議を認めず、また Web 会議であるため Zoom による投票機能により実施し、新委員長候補者は過半数の得票をもって選出されることが提案され異論はなかった。そこで、最初に立候補、及び推薦を募ったが該当者はいなかった。次に、各大学の議決権行使者の確認が行われ、名徳事務局長から具体的な投票方法についての説明が行われた後、選挙が実施された。投票の結果、過半数の得票を得られた名徳委員が次期委員長候補者に選出され、4 月の調整機構委員会に諮ることとなった。

8. その他

特になし。

以上

記録担当：白木 孝

- 協 1 2023 年度実務実習施設調整等について (案)
- 協 2 2022 年度近畿地区 WS 実施計画 (近畿地区)
- 協 3-1 一般社団法人薬学教育協議会支部運営規則
- 協 3-2 薬学教育協議会病院・薬局実務実習地区調整機構規則
- 協 3-3 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構委員長 (支部長) 選出方法 (H29.2 .18 承認
内容)
- 協 3-4 選挙の実施方針 (案)
- 協 4 薬学教育協議会病院・薬局実務実習近畿地区調整機構規則の改正案
- 協 5-1 令和 3 年度近畿地区調整機構近畿支部事業報告 (案)
- 協 5-2 令和 3 年度近畿地区調整機構近畿支部収支報告 (案))